2026年
5月

草の根

BULLETIN OF THE AICHI COUNCIL AGAINST A&H BOMBS

発行 原水爆禁止愛知県協議会
発行人 佐竹康行
〒461-0004
名古屋市東区葵1-22-26
Tel(052)932-3219
Fax(052)931-2651
gensuikyo@lime.ocn.ne.jp
毎月1回 6日発行
月40円/年間480円

日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名

県内170，794筆

2026年4月10日 現在

NPT再検討会議開会 草の根の平和運動の力で 世界の非核平和を！

NPT2026ニューヨークでの最初のアクションは「核兵器のない世界のための行進」。NY公共図書館前でパレード出発集会のあと、42番街から国連前イザヤの壁を経て、ダグハマーショルド広場まで元気にパレードしました。

アメリカの平和団体の司会進行で、日本被団協、原水協、原水禁、生協連、高校生平和大使等がスピーチし、濱住治郎日本被団協事務局長は「子や孫たちに被爆の苦しみを味わせてはならないと訴えてきた」「核兵器と人間は共存出来ない。明日からの再検討会議で核保有国に核廃絶の明確な約束の実行を迫ろう」と訴え、金本弘愛友会理事長のリードで「原爆を許すまじ」を全員で熱唱しました。

行進では、大村義則愛知県原水協代表理事のコールに合わせて「ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ、ノーモア・ウォー」とアピールしながら元気に歩きました。

午後からは、国際会議「地殻変動的な地政学的変化・平和と核兵器のない世界への道は？」が開催されました。

はじめに、濱住さんが「私たちの戦争はまだ終わっていません。核兵器が存在しているからです。その数がゼロになるまで安心してやすむことなどできません」と核廃絶への強い思いを発信しました。

その後、第1セッションではユアパーティー院内代表のジェレミー・コービンさんが、イランの状況を見ても今こそ核兵器廃絶が必要としたうえで、さらに一歩踏み込んで軍事費を増やすことにも対抗していく必要があると語りました。

第3セッションで、土田弥生日本原水協事務局次長が日本の平和を求める運動を紹介し、ともに戦い、変化を作ろうと訴えました。

「荒れる」議場 事務総長、議長が本道の議論に戻す

27日、NPT再検討会議が国連総会場で正式に開幕しましたが、会議は冒頭から紛糾しました。米国が、IAEA規定違反を理由にイランを副議長に推薦することに強く反対し、英国や豪州、UAEがこれに同調しました。また、米国からはNPTの財政負担の不公平性についても不満が示されました。

中満泉国連事務次長は、中東へのフォーカスや核非武装の重要性を強調し、議長に選出されたベトナム大使は保有国への働きかけと現実的な議論を求めました。グテーレス事務総長は、世界で2兆8000億ドルに達する軍事費と核兵器の増大に警鐘を鳴らし「核戦争に勝者はいない」と断じました。

一方で、日本政府の姿勢には厳しい目が向けられました。スピーチを行ったのは首相でも外務大臣でもなく、国光文乃外務副大臣であり、スピーチ後まもなく退席したことから、マスコミからも「事実上の格下げ」と報じられました。

討議では、NATO&親米中東グループと中国、ロシア、中堅諸国を中心とした核兵器禁止条約加盟国や非核地帯諸国がそれぞれの主張を正面から闘わせ、現代の国際情勢の厳しさを象徴する初日となりました。

午後、国連ロビーにて「日本被団協国連原爆展」のオープニングセレモニーが開催されました。2005年から数えて5回目となるこの展示について、濱住さんは「被団協70年を迎え、自分たちの体験を誰も経験しないように願う」と挨拶しました。共催者の松井広島市長と鈴木長崎市長も、最終文書が合意できていない近年の危機的状況に触れ、核軍縮の火を消さないために一人でも多くの人に被爆の惨状を知ってほしいと訴えました。

生徒たちからの いっぱいの質問で 有意義な交流

28日、エスペランサ中高一貫校を訪問し、被爆証言を行いました。

金本さんは自身の被爆体験をもとに熱線、爆風、放射能の恐怖を語り、「核兵器を持っている国が安全とは言えない。私たちと一緒に核廃絶へ向けて生きてほしい」と生徒たちへ語りかけました。

被爆二世の堀さん、大村さんは親の被爆体験を語りました。生徒からは広島の復興の過程や差別、現在の世界情勢への思いなど多くの質問が寄せられました。

最後に先生が「今後の世界をどうにかするのは先生たちではなくあなたたちです」と強く伝えていたことが印象的でした。

この記事は、「草の根NPT・現地NY特別版」の記事、今井悠太さん（名南会事務局）、伊藤剛さん（県保険医協会事務局）、大川彩子さん（福祉保育労）のNY現地リポートを基に編集したものを掲載しています。

情勢学習・活動交流を力に
原水爆禁止運動の推進を
原水協学校in岐阜

４月４日、５日に東海ブロック原水協学校が岐阜市の岐阜県教育会館で開催され、愛知、岐阜、三重、静岡から２日間でのべ60名が参加しました。

４日は「今年２０２６年の原水爆禁止の活動！ＮＰＴ再検討会議・世界大会に向けて」と題し、安井正和日本原水協事務局長の講演が行われました。安井さんは、混沌とする世界情勢の中でも核兵器禁止条約に参加する国・地域が99か国に達したこと、アメリカのノーキングスデモに８００万人が参加したことを紹介し、国連憲章に基づく平和秩序を求める動きに、危機を乗り越え前進する展望があると語りました。また日本でも、高市政権が進める９条改憲や大軍拡、殺傷武器輸出、非核三原則の見直しに反対するペンライトデモがＳＮＳを中心に広がり、国会前では２・４万人が集まり、全国各地でもペンライトデモが開催されていることを語りました。

その中で、これまでの枠をこえて「日本政府に求める署名」を共通の要求とする団体、グループ、個人、自治体と共同して平和行進、世界大会の成功に向けて取り組んでいくことを呼びかけました。

活動交流では、三重から昨年10月に行ったノーベル平和賞記念のつどいで、高校生に司会を頼んだり、合唱部に出演してもらったりと若い世代とともに取り組んだことや公立高校２校で高校生の描いたヒロシマ絵画展を開催したことが報告され、岐阜では新婦人が署名２万筆を集め、支部単位で学校、道の駅、役所、銀行などで原爆パネルの展示に取り組んでいることが報告されました。

５日は「私の被爆体験、被爆80年日本被団協の思うこと」と題し、金本弘愛友会理事長が講演を行いました。生後９ヵ月の金本さんをおんぶしながら、己斐駅に切符を買いに行って被爆した当時14才の姉のこと、その姉の手記から父が自分たちを助けてくれたこと、被爆の傷をかくすためずっと長袖、長ズボンだった姉のことなど家族のことを語ってくれました。また、被団協が今年で結成70年を迎え、被爆者が高齢化するなかでも被爆体験を語っていきたいと力強く話しました。

被爆者の長い運動が
行政を変えてきた
被爆者行脚まとめの集会

４月11日、民主会館にて２０２５年度被爆者行脚まとめの集会が行われました。

はじめに金本弘愛友会理事長があいさつし、「愛知県は他の県に比べて（被爆者援護施策を）よくやってくれていると思う。被爆者の長い運動がじわじわと効いている」と50年以上続く被爆者行脚の成果と意義を語りました。

大村義則愛友会副理事長から今年の被爆者行脚について、ノーベル平和賞受賞以降、昨年、今年と市長や議長が行脚に同席する機会が増えてきていることなどが報告されました。日本政府に核兵器禁止条約への参加・署名・批准を求める意見書は、全国で７４９自治体が決議していて、全自治体の42％にあたります。愛知では10自治体、18％となっていて、意見書決議の運動を進めていくためにも被爆者行脚や平和行進などの行政への働きかけを続けていくことが大事と話しました。

あいち被爆者支援ネットワークの長尾さんからは、被爆者支援行政の現状と県下の自治体で取り組まれている非核平和行政が紹介されました。

参加者からは、「日進市での意見書の決議は11対８で否決され、あと一歩だった」「今度の行脚には市長が参加してもらえるように働きかけたい」などの発言がありました。

国際法を学び、考え、話し合う
あいち平和学生会議が学習会

４月19日、あいち平和学生会議が「『法による秩序』と『力の支配』―国際法・憲法・人権を考える」学習会を民主会館で開催しました。講師には日本福祉大学の三宅裕一郎教授を招き、混沌とする世界の状況に対して、平和をどう構築していけばいいのかを考えました。学生と青年、援助者合わせて11名が参加しました。

三宅さんは、はじめにトランプ大統領の「国際法は必要ない」との発言に「自分の専門分野が否定されかねない状況」と語りました。

そして、中世以来の「正戦論」や18世紀以降の「無差別戦争観」について話し、１９１４年からの第一次世界大戦では兵器の発達によって戦争による被害者の数が増大し、１９２８年に国際紛争の解決のための戦争を放棄することを定めた、初めての国際条約である「不戦条約」ができたと語りました。ここで、みんなで考える時間として、不戦条約の大きな「限界」はなんだろうと問いかけがあり、参加者全員で話し合い、「守らなくても罰則がない」「紛争じゃないと主張したら」「自衛のためならいいのか」「武力は放棄していない」などの意見があがりました。

その後、国連憲章の武力行使禁止の原則や集団安全保障体制、日本の憲法９条と自衛権・自衛隊などを学びました。三宅さんは、国際法が罰則も強制力もないなかでも、「法は守るものだという『遵法』が大切。法として書いてあることで大きな影響を与える」と話し、「平和実現のアプローチとして、何ができるか、何をするかを考えていきましょう」と語りました。

2026平和行進オリジナルグッズ紹介

←行進フラッグ
頒価1,300円

原水協オリジナル →
マフラータオル
頒価1,000円

※問い合わせは
県原水協事務局まで